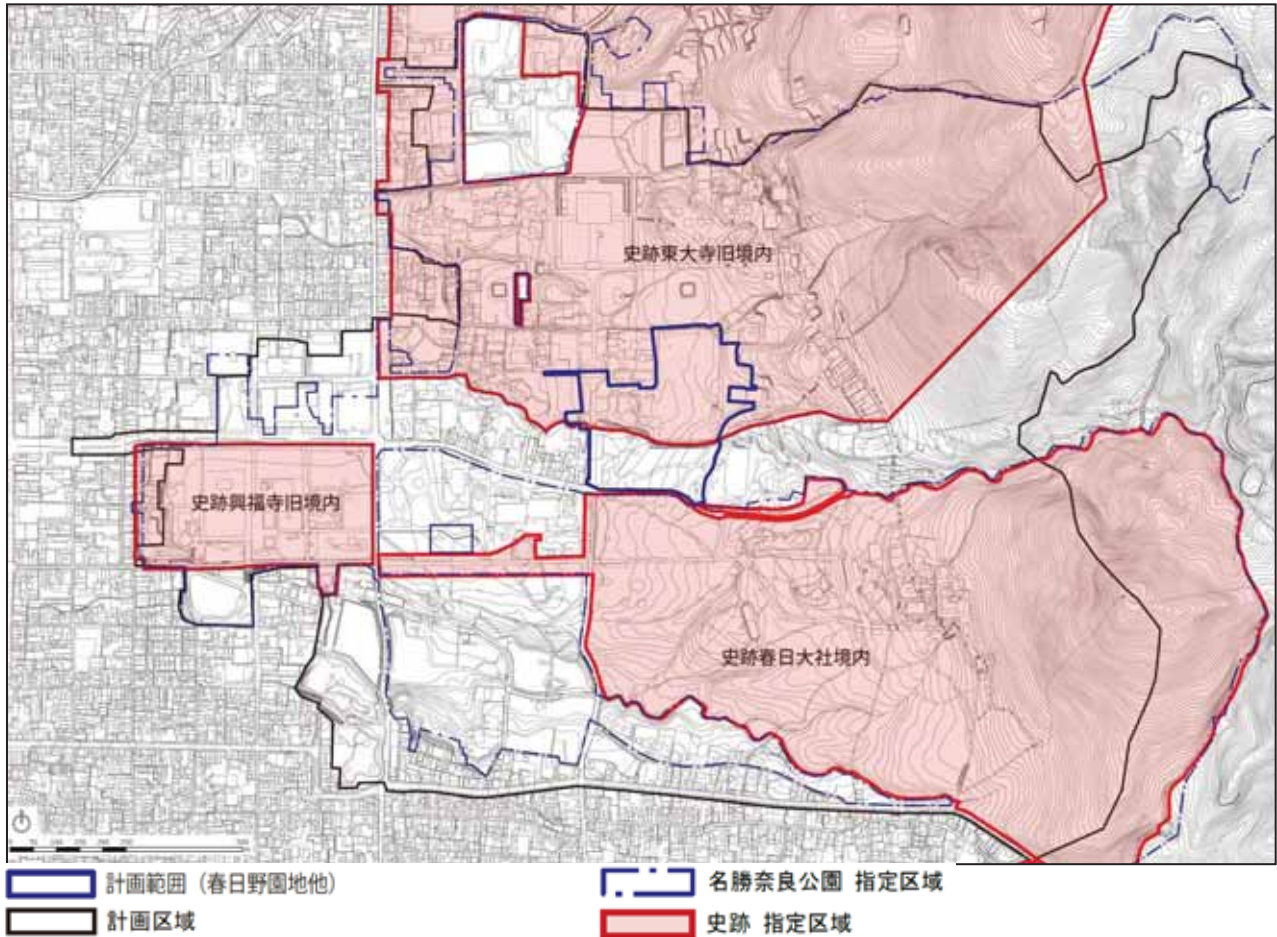


I-2 上位計画等の整理

(1) 法規制

計画地には、文化財保護法や都市計画法に基づく幾つかの規制があるが、計画検討に関わりが大きいものは、名勝奈良公園及び史跡東大寺旧境内の指定である。



図：名勝奈良公園及び史跡東大寺旧境内

(2) 上位計画

1) 名勝奈良公園保存管理・活用計画

上位計画である名勝奈良公園保存管理・活用計画より、本計画の計画検討に関わりの大きい部分として、「2-2. 区域毎の本質的価値を構成する要素と保存管理・活用の主な考え方ー春日野園地・浮雲園地ゾーン」を抜粋する。(次頁参照)

この中で「区域の保存管理・活用の基本方針」として設定されている内容を整理する。

春日野園地・浮雲園地ゾーンの保存管理・活用の基本方針

① 造営時から現在に至る整備・活用の変遷をふまえつつ、② 奈良公園の著名な眺望景観を望む視点場と、そこからの眺望景観の保全を図るとともに、③ 名勝奈良公園における活用の中心として公園の有する質の高い風致景観に配慮した整備・活用を図る。

① 造営時から現在に至る整備・活用の変遷

・「特性ー2 歴史的な経緯」(1-7頁)を参照。

② 奈良公園の著名な眺望景観を望む視点場と、そこからの眺望景観の保全

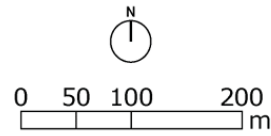
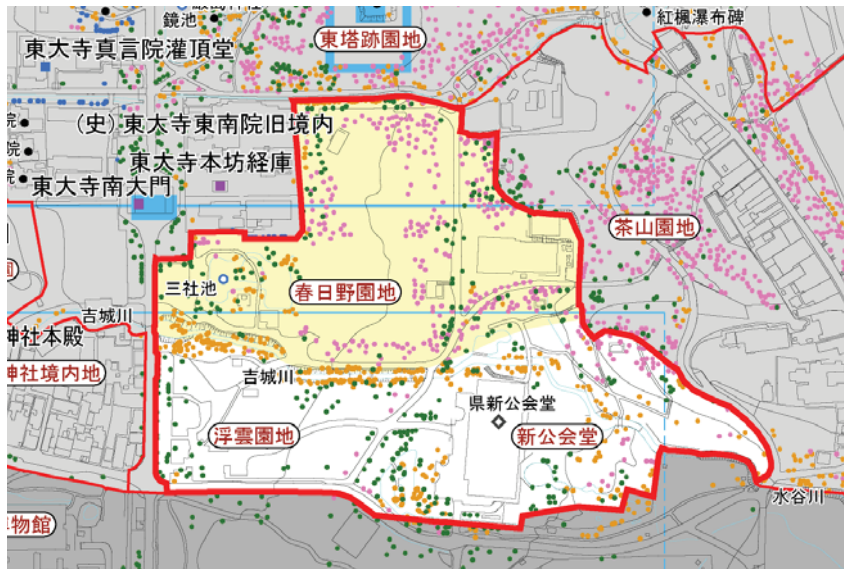
・「特性ー4 眺望」(1-24頁)を参照。

③ 名勝奈良公園における活用の中心として公園の有する質の高い風致景観に配慮した整備・活用

・「特性ー3 植栽の分布と生育状況」(1-10頁)のマツ類、サクラ類、カエデ類の項を参照。

(3) 春日野園地・浮雲園地ゾーン

本質的価値を構成する要素および関係する法制度等



- 区域区分(ゾーン)
 - 名勝奈良公園区域 ※1
 - 名勝奈良公園区域外
 - 松
 - 桜
 - 楓
 - 杉
 - 有形文化財(建造物)
 - 国指定(国宝)
 - 県指定
 - 国指定(重文)
 - 市指定
 - 史跡・名勝・天然記念物
 - 史跡 春日大社境内
 - 史跡 東大寺旧境内
 - 史跡 興福寺旧境内
 - 特別天然記念物 春日山原始林
 - その他国指定史跡・名勝・天然記念物
 - 登録有形文化財(建造物)
 - その他歴史的・文化的資源(文化財を除く)
 - その他自然的資源(文化財を除く)
 - ◇ その他公園施設等
 - 周知の埋蔵文化財包蔵地
 - その他国指定史跡・名勝・天然記念物
- ※1 奈良県教育委員会編『奈良県史跡・名勝・天然記念物集録1』を基に作成
 ※2 奈良県資料『公園樹木台帳』および奈良公園史編集委員会編『奈良公園史』附図「奈良公園潜在自然植生図及平坦部樹木分布図」、現地調査によりH21.10作成

● 自然的要素 ◎ : 歴史的・文化的要素
 ○ 公園的要素 ◇ その他要素

区分		本質的価値を構成する要素
地形・地割	地形	—
	地割等	◎東大寺境内地（史跡東大寺旧境内）および伽藍配置 ○園地（春日野園地、浮雲園地）
水系	流れ	●◎吉城川
	池	●○三社池
植栽・植生	植栽	○園地の植栽樹木（松、桜、楓） ○園地の芝地
	植生	—
建築物・工作物	建築物	—
	工作物	○園路（橋梁を含む）
遺跡・遺構	埋蔵遺構	◎東大寺旧境内地遺構（史跡東大寺旧境内）
動物（奈良のシカを除く）		—
行催事の場の形成		—
その他本質的価値を構成する要素と密接に関わる要素		◎祠、碑等 ◇奈良県新公会堂、シルクロード交流館
関係する法制度等		・歴史的風土特別保存地区 ・第1種風致地区 ・歴史拠点景観区域（奈良市景観計画）

区域の保存管理・活用の基本方針

造営時から現在に至る整備・活用の変遷をふまえつつ、奈良公園の著名な眺望景観を望む視点場と、そこからの眺望景観の保全を図るとともに、名勝奈良公園における活用の中心として公園の有する質の高い風致景観に配慮した整備・活用を図る。

個別要素の保存管理・活用の主な考え方

自然的要素に関わる考え方

- ・ 吉城川の適切な水環境（水質及び水量、生態系）の保全と園地活用の調整に配慮する。

歴史的・文化的要素に関わる考え方

- ・ 史跡東大寺旧境内に一部重複することから、遺跡・遺構等の現状保存を図るとともに、園地活用との調整に配慮する。

公園的要素に関わる考え方

- ・ 眺望景観の保全のため、視点場としての園地景観の維持管理を図る。
- ・ 園地については、当地の景観を特徴づける松、桜、楓等の植栽樹木の適切な維持管理を図るとともに、公園の風致に配慮した整備・活用を図る。

その他要素に関わる考え方

- ・ 奈良県新公会堂等の奈良公園のレクリエーションやコンベンション機能を支える施設については、公園の風致に配慮した整備・活用を図る。



春日野園地



浮雲園地



浮雲園地から春日山の眺め



吉城川



三社池

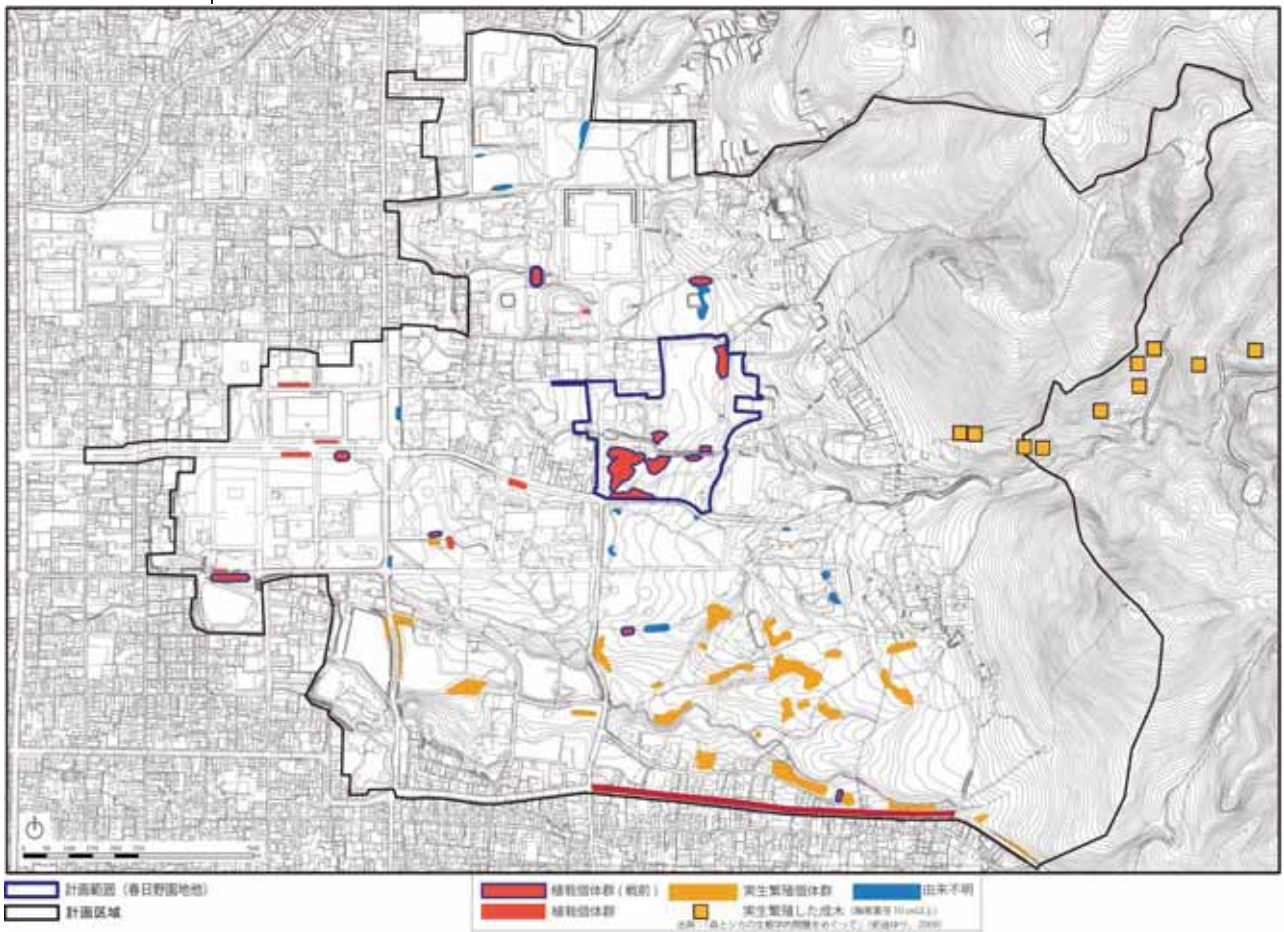


奈良県新公会堂

2) 公園全体の植栽方針

奈良公園植栽計画（案）の「公園全体の植栽方針」で設定された方針より、本計画の計画検討に関わりが大きい部分を抜粋する。

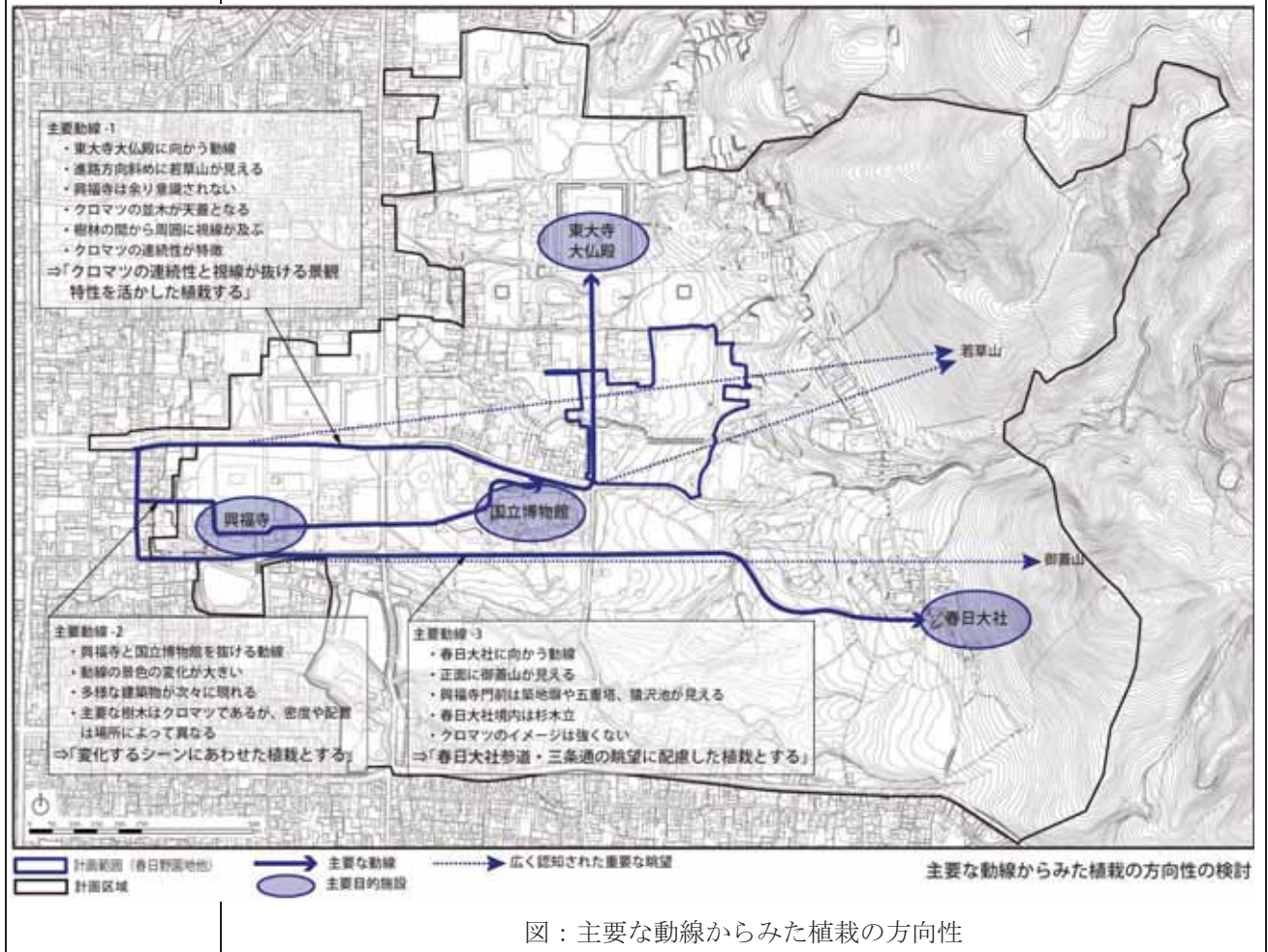
	本計画地に対する主な内容
方針-1 基本的な考え方	<p>公園開設当初から受け継がれている基本的な考え方を踏襲する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○古来より継承されている樹林・樹木を保全し、<u>自然の地勢に従った植栽</u>とする。 ○植栽地の特性にあわせてマツ、スギ、サクラ、カエデを植栽し、これを基調とする。
方針-2 植栽樹種	<p>植栽樹種は、幽邃閑雅で表現される格調高い奈良公園の自然環境を育ててきた古来の樹種に限定する。</p>
方針-3 ナンキンハゼ	<p>ナンキンハゼは自然環境の保全に支障を来す恐れのあることから、原則として駆除する。但し、以下のものについては、植栽管理等により自然増殖を抑制する場合に限り、例外として駆除対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○例外を認めるもの <ol style="list-style-type: none"> ① <u>奈良公園の景観の一部として欠かせないもの。</u> ② <u>公園の植栽として歴史的価値のあるもの。</u>



図：ナンキンハゼの分布

<p>方針-5 文化財の保存・活用</p>	<p>植栽との関わりが大きい名勝・史跡・天然記念物の保存・活用に配慮する。</p> <p>奈良公園(名勝) 1922(大正 11)指定 東大寺旧境内(史跡) 1932(昭和 7)指定</p> <p>○各ゾーンの植栽計画において配慮すべき事項</p> <p>①歴史的建造物の周辺植栽について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物等の文化財に近接する植栽地では、風雪や地震等による倒木や落枝が発生しても影響を及ぼさない様に樹種や配置に十分な配慮を行う。 <p>②埋蔵された遺跡との関わりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵された遺跡がある場合又はその可能性が高い場合では、樹木の根系が影響を及ぼさないように配慮する。
---------------------------	--

<p>方針-6 主要動線の景観</p>	<p>主要動線の植栽は、動線の景観特性に配慮した植栽とする。</p> <p>○主要動線-1 登大路から東大寺大仏殿に向かう動線</p> <p><u>クロマツの連続性と視線が抜ける景観特性を活かした植栽とする。</u></p>
-------------------------	---



図：主要な動線からみた植栽の方向性

方針-7
花木類の配植

花木類は、奈良公園の歴史文化や景観との調和を図り、公園の魅力をアピールする配植とする。

○配植方針

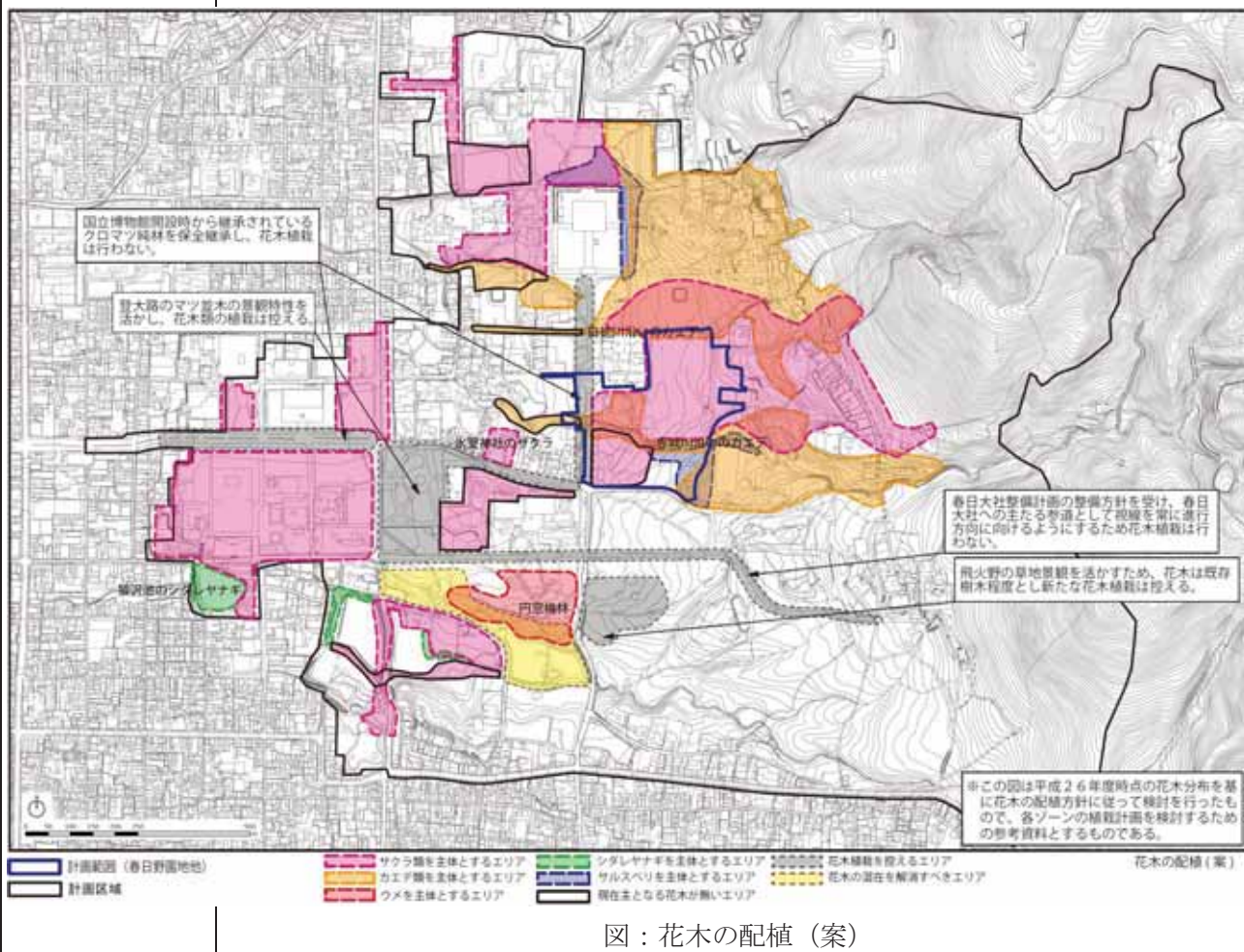
- ①歴史文化的に重要な花木類を保全・継承する。
- ②景観的に重要な花木類を保全・継承する。

○各ゾーンの植栽計画において配慮すべき事項

- ③マツやスギ、芝地等の花木類の背景となる植栽と調和した配植とする。
- ④立地や他の植栽との関わりから花木類の魅力が引き出せない場合は、花木植栽を控える。
- ⑤開花期の他に新緑期、紅葉期、落葉期の景観に配慮した配植とする。

【配植案のうち関わりの大きい内容】 下図参照

- ・ 大仏殿南大門への参道は花木を植栽しない
- ・ 園地部分は、サクラ類、カエデ類、サルスベリを配植



方針-8

サクラ類の配植

サクラ類は、既存の樹種・品種を基本に開花期の違いを活かした配植とする。

○配植方針

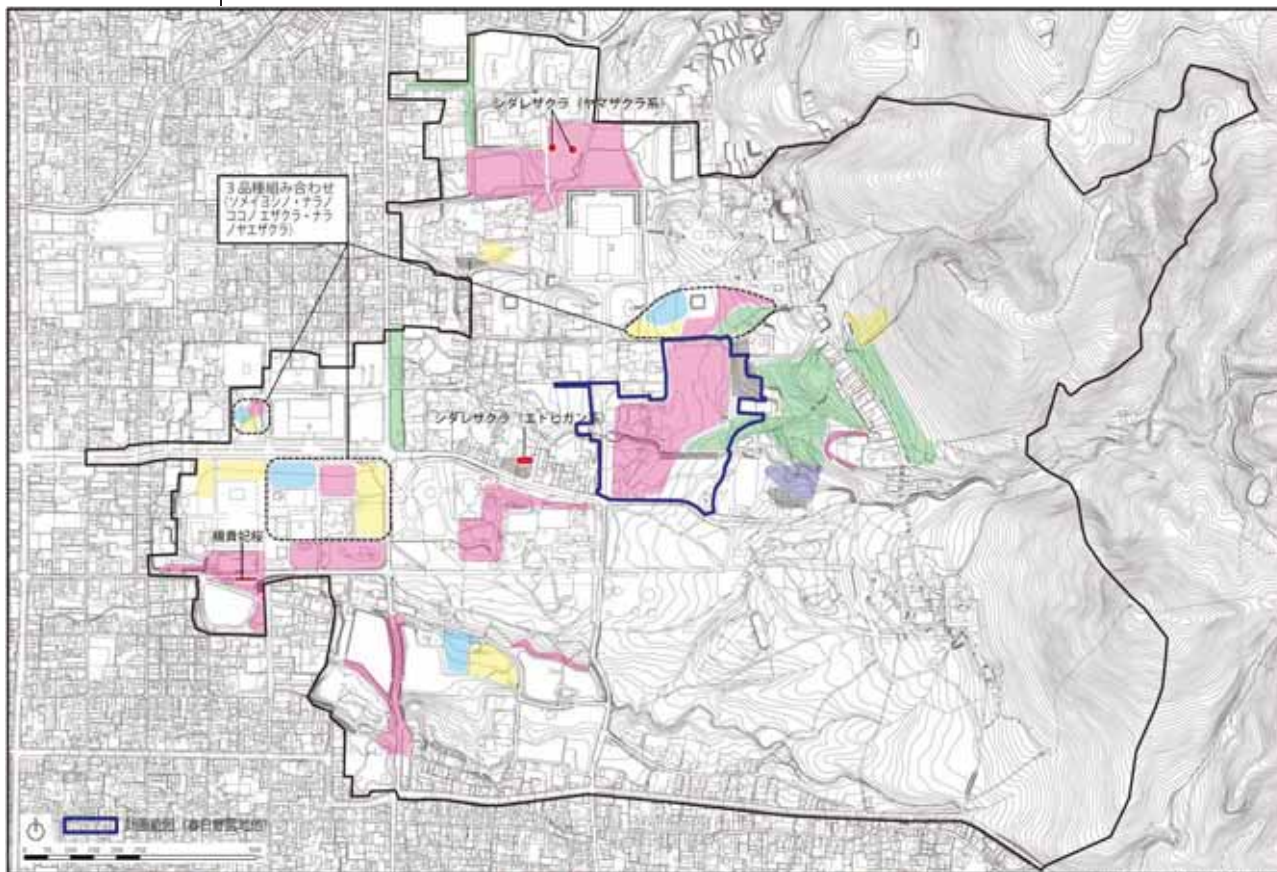
- ①樹種・品種の混植を控え、できるだけ同じ開花期のサクラ類をまとめて配植する。
- ②各植栽地の歴史文化特性や景観特性を尊重した配植とする。
 - ・重要な眺望景観の構成要素となるサクラ類は、眺望に配慮した配植とする。

○各ゾーンの植栽計画において配慮すべき事項

- ③多様な園芸品種のサクラ類は、庭園や見本園などを主体に配植する。
- ④開花時期の違いを活かした配植を検討する。
- ⑤樹種・品種による寿命の違いに留意した配植を検討する。

【配植案のうち関わりの大きい内容】 下図参照

- ・ソメイヨシノ、ヤマザクラを主とするエリア(計画地の中央部)
- ・ナラノヤエザクラ、ナラノココノエザクラを主とするエリア(計画地の東端部)
- ・多様な品種を配植するエリア(公園館北)



図：サクラ類の配植 (案)

方針-9

常緑・落葉広葉樹
の配植(案)

常緑・落葉広葉樹は、歴史文化的経緯や自然特性に基づいた配植とし、植栽地の立地特性や他の植栽との調和に配慮する。

○配植方針

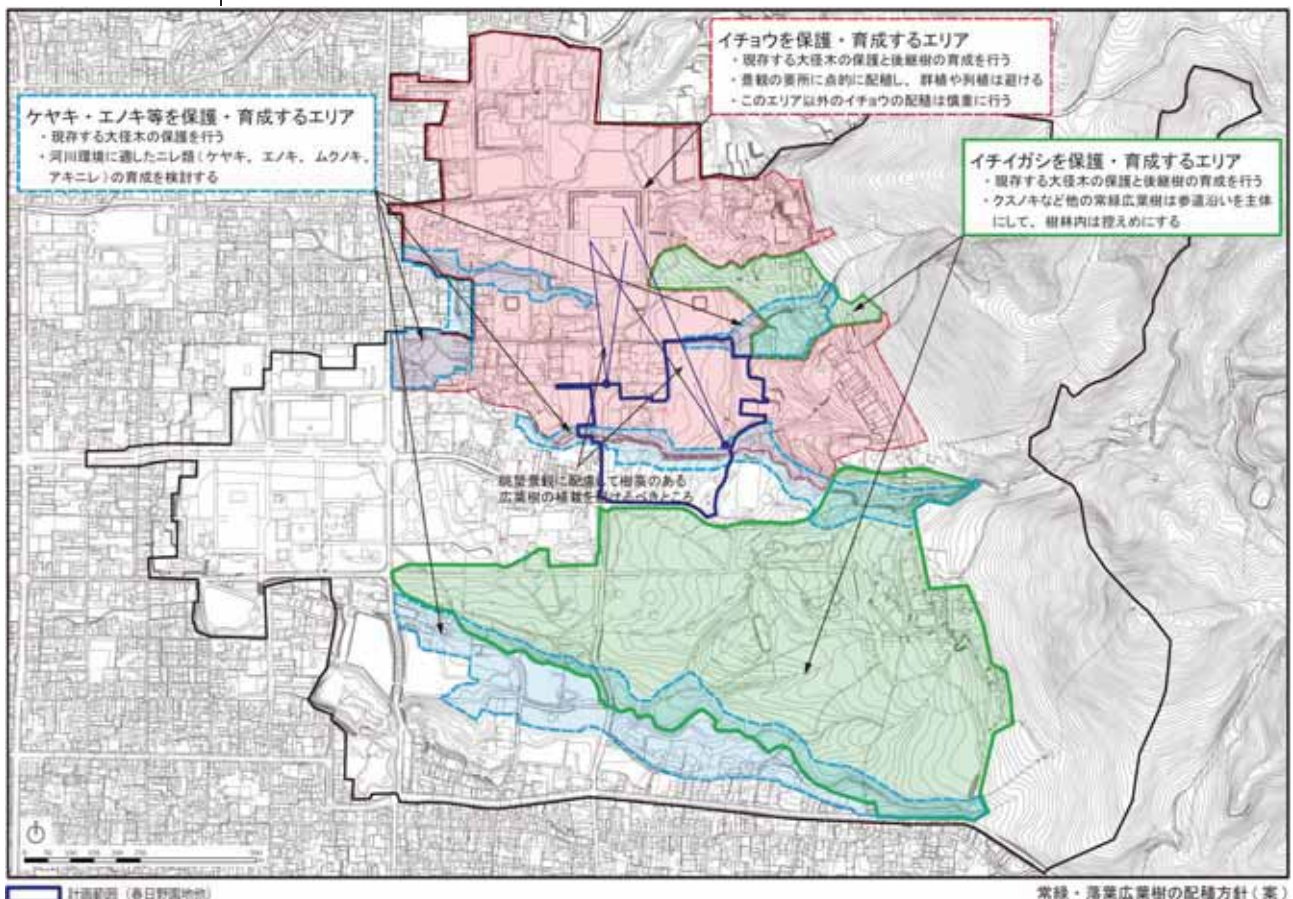
- ①古都に相応しい大径木の保護・育成に配慮した配植とする。
 - ・現存する大径木の保護と後継樹の育成に配慮した配植とする。
- ②歴史文化的経緯や自然特性に由来する大径木の分布傾向を参考に配植する。
 - 平坦部の草地やその周辺に点在する大径木が多い樹種：クスノキ
 - 東大寺(旧境内地含む)に大径木が多く見られる樹種：イチヨウ
 - 水系沿いに大径木が多く見られる樹種：ケヤキ、エノキ

○各ゾーンの植栽計画・植栽管理計画において配慮すべき事項

- ③各植栽地の景観との調和に配慮した植栽とする。
 - ・常緑・落葉広葉樹は、マツ林や花木林や芝地への配植は控え目とする。これらに混植する場合は、樹木生長にあわせて密度管理を行う。
 - ・眺望景観への影響が大きい植栽地は、樹高に配慮して配植する。
 - ・視線の遮蔽が必要な植栽地は、常緑広葉樹を優先して配植する。

【配植案のうち関わりの大きい内容】下図参照

- ・イチヨウを保護・育成するエリア：吉城川以北(春日野園地など)
- ・イチヨウの配植を慎重に行うエリア：吉城川以南(浮雲園地など)
- ・ケヤキ・エノキ等を保護・育成するエリア：吉城川沿い、白蛇川沿い(東部)



図：常緑・落葉広葉樹の配植方針(案)

方針-10 針葉樹
の配植

針葉樹は、公園開設当初から受け継がれている基本的な考え方に基づき配植する。

○配植方針

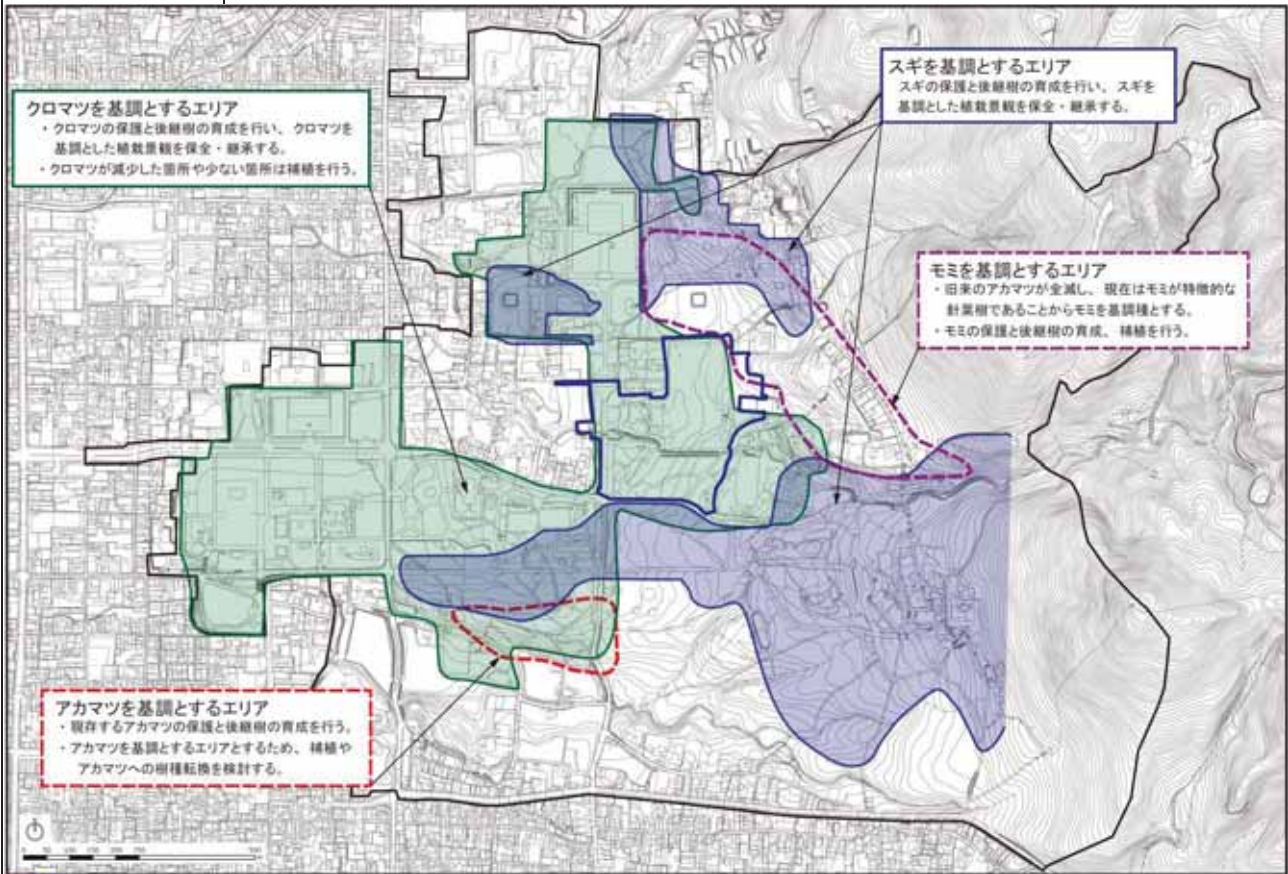
- ①古都に相応しい大径木の保護・育成に配慮した植栽とする。
- ②公園植栽の基調となる針葉樹として、マツ類、スギ、モミを配植する。

○各ゾーンの植栽管理計画において配慮すべき事項

- ③マツ類は松食い虫対策を確実に実施する。
- ④マツ類の松食い虫対策の効果が完全でないことを踏まえて、早期に補植を実施する。

【配植案のうち関わりの大きい内容】 下図参照

・興福寺から国立博物館、東大寺大仏殿に至る範囲及び周辺：クロマツ



図：針葉樹の配植（案）

I-3 計画課題の整理

「1. 計画地の特性」及び「2. 上位計画等の整理」の結果をとりまとめ、計画課題を整理する。

(1) 特性のまとめ

「1. 計画地の特性」で分析された特性を下に列記する。

特性－1 計画地の立地

計画地は、公園全体の計画区域のほぼ中央に位置し、その範囲の大半は都市公園区域に含まれており、都市公園としての奈良公園の中心的役割を担っている。

特性－2 歴史的な経緯

計画地は一部が史跡東大寺旧境内に含まれているが、現在の施設や植栽等は明治期の公園編入（1889）後またはシルク博（1988）開催後に整備されたもので、計画地内に歴史性の高い事物はない。

特性－3 植栽の分布

- ・計画地は、奈良公園内で最大級の広がりのある芝地が特徴である。
- ・主な樹種としてマツ類、サクラ類、カエデ類、サルスベリ、ナンキンハゼがあり、樹種毎にまとまって分布しており、それぞれに魅力ある特徴的な景観を作り出している。
- ・サクラ類は花見の名所として、カエデ類やナンキンハゼ等は紅葉の名所として知名度が高い。
- ・計画地内には、大仏殿参道付近を除き大木や古木は少ない。

特性－4 眺望

- ・計画地は古くから眺望の良さが認められており、平成の再整備にはこの眺望を活かした空間がつけられた。
- ・この眺望の主な視対象は、若草山、東大寺南大門、東大寺大仏殿であり、良好な風致景観の中に歴史文化性の高い景観を形成している。

(2) 計画課題の整理

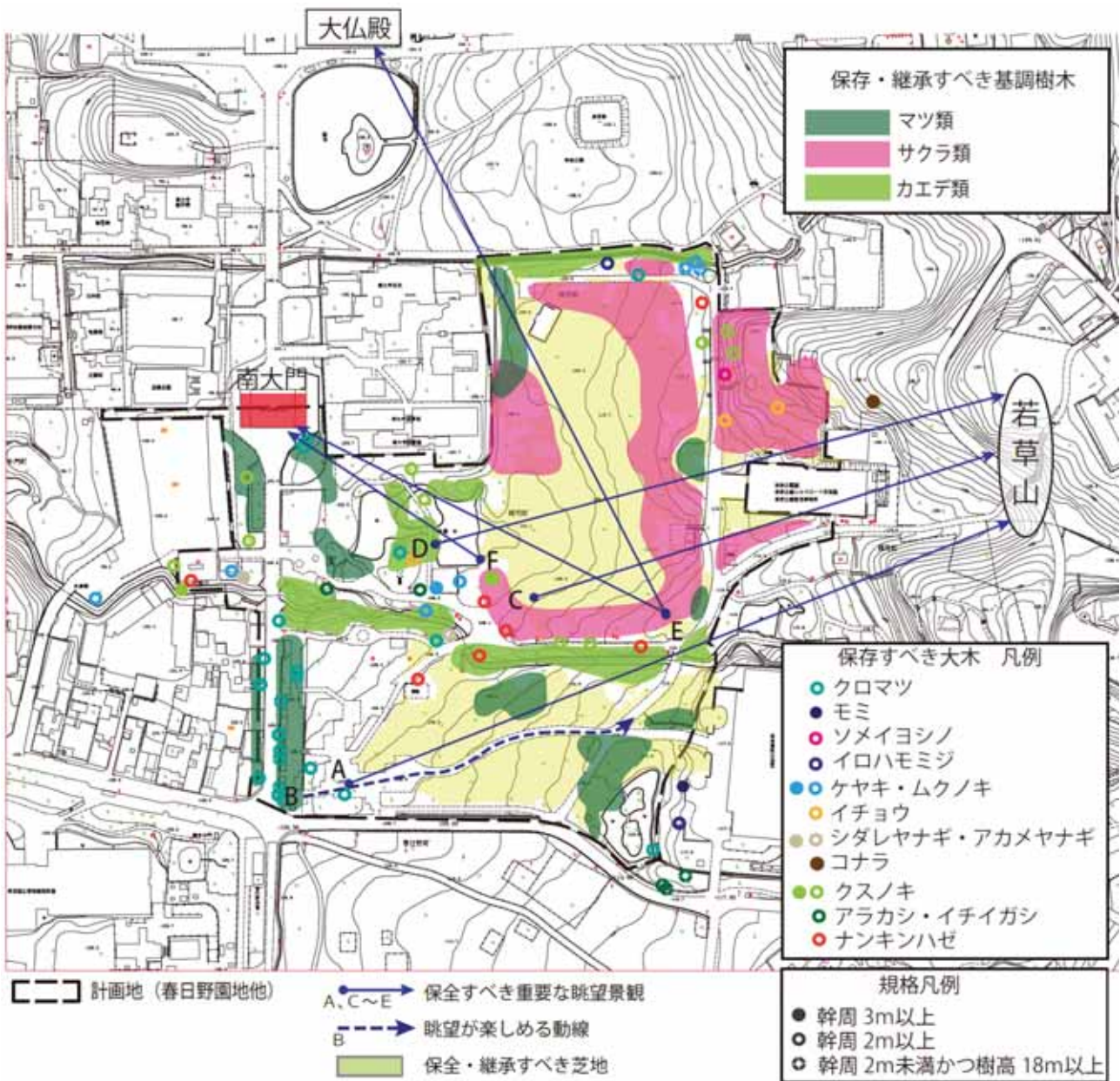
「1. 計画地の特性」及び「2. 計画条件の整理」の結果を整理し、計画課題として以下の4つのレベルにとりまとめる。

- 保全・継承すべき要素
- 改善すべき要素
- 樹種更新すべき植栽
- 配植の検討に関わる要素

1) 保全・継承すべき要素

保全継承すべき主要な要素は、以下のとおりである。

- ①マツ類、サクラ類、カエデ類の植栽群
- ②重要樹木及び大木
 - (※ナンキンハゼの保存は、景観や管理等の面から別途検討が必要である。)
- ③春日野園地、浮雲園地に広がる芝地
- ④計画地から若草山、東大寺南大門、東大寺大仏殿への眺望景観



図：保全・継承すべき要素

2) 改善すべき要素

改善すべき主要な要素は、以下のとおりである。

- ①春日野園地のサクラ植栽地の土壌排水性の改善
- ②眺望を遮る植栽の改善
- ③サルスベリの樹形及び剪定時期の改善



図：改善すべき要素

3) 樹種更新すべき植栽

樹種更新すべき主要な要素は、以下のとおりである。

- ①大仏殿参道の沿道は、常緑広葉樹や花木からクロマツに樹種更新
- ②吉城川沿いのサルスベリは、他の樹種に更新
- ③一部を除きナンキンハゼは、他の樹種に更新
(幹周2m以上又は樹高18m以上のナンキンハゼ5~6本は保存木候補としている。)

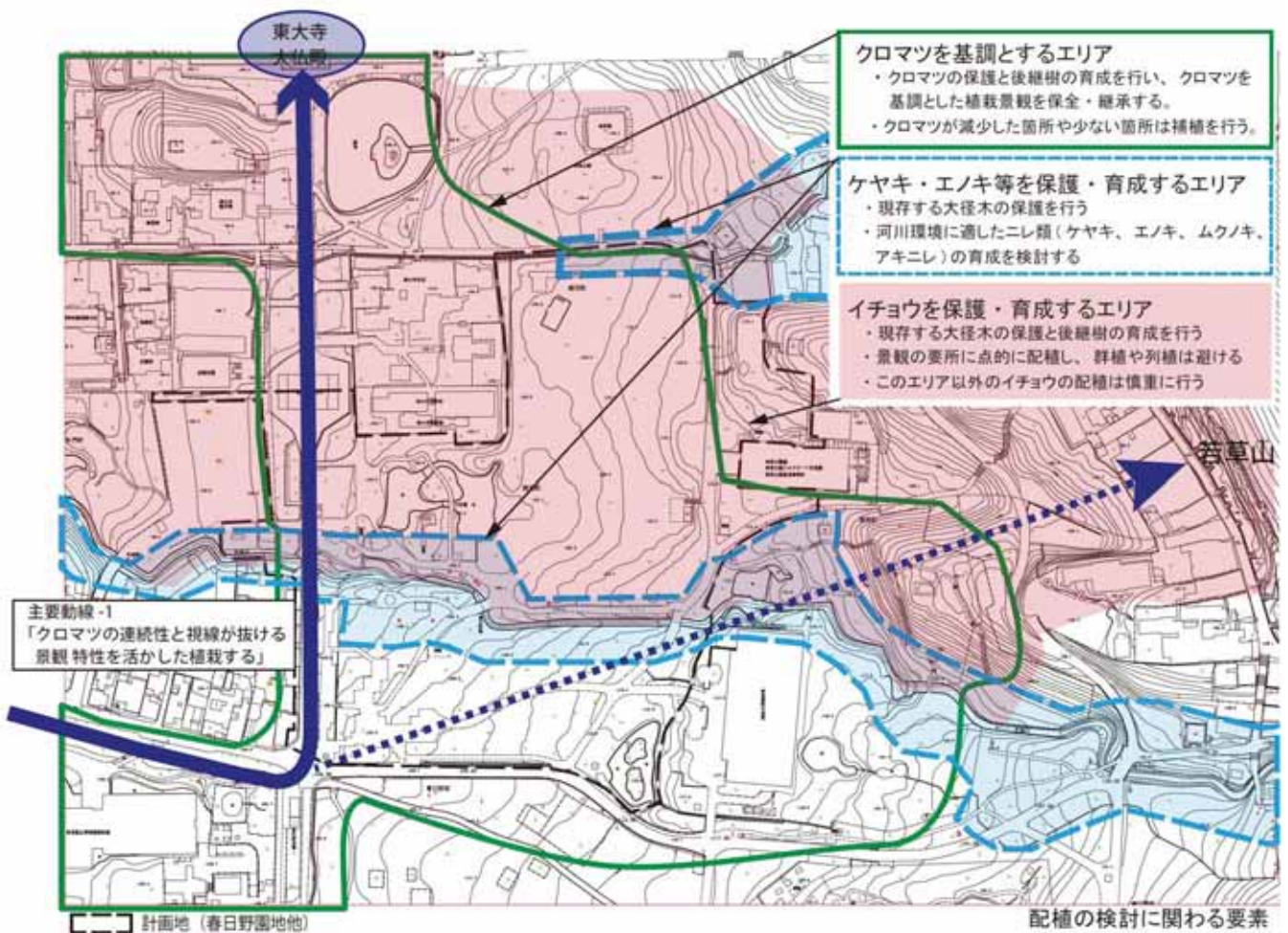


図：樹種更新すべき植栽

4) 配植の検討に関わる要素

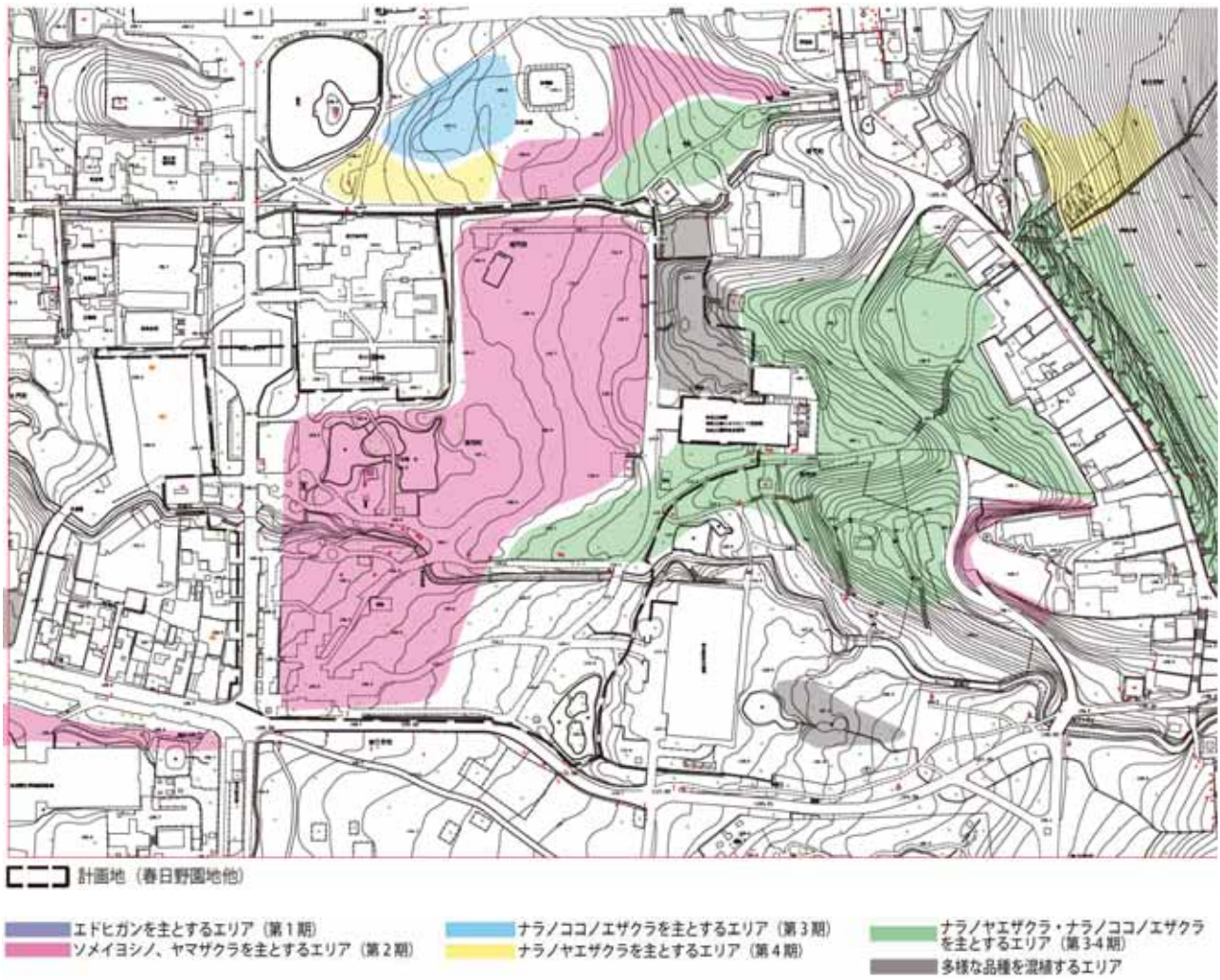
配植の検討に関わる主要な要素は、以下のとおりである。以下の①～⑤は、「公園全体の植栽方針」を受けた内容である。

- ①計画地の針葉樹はクロマツを基調とする。
- ②吉城川沿い及び白蛇川沿いの一部は、ケヤキ・エノキ等を保護・育成するエリアとする。
- ③吉城川以北（史跡東大寺旧境内の指定区域）は、イチョウを保護・育成するエリアとする。
- ④主要動線-1（東大寺大仏殿参道1）は、「クロマツの連続性と視線が抜ける景観特性を活かした植栽とする。」



図：配植の検討に関わる要素

⑤サクラ類を配植する場合、樹種・品種は下図の配植（案）を参考とする。



図：サクラ類の配植（案）